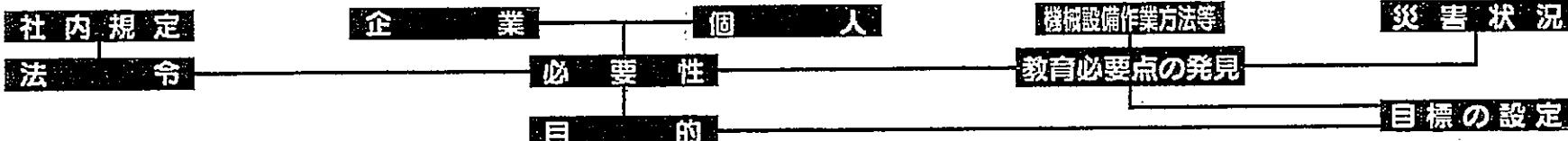


安
全
衛
生

安全衛生教育計画の立案から実施まで



安全衛生教育



指導技法 教材 指導要綱 教育の原則 カリキュラム 役割演技 討議 講義

安全教育の実施サイクル

安全教育は……
目標の設定 → 実施計画 → 実施 → 成果を見る
……この順序で行われるものである。
経営主腦部の方針に添って、スタッフは方向づけと全体計画をたて、下部に流す。

方針

各職場では、計画に従い、目標をたてる。
●目標は内容が具体的で、みんなの協力が得られるものを。
目標の達成を計るため

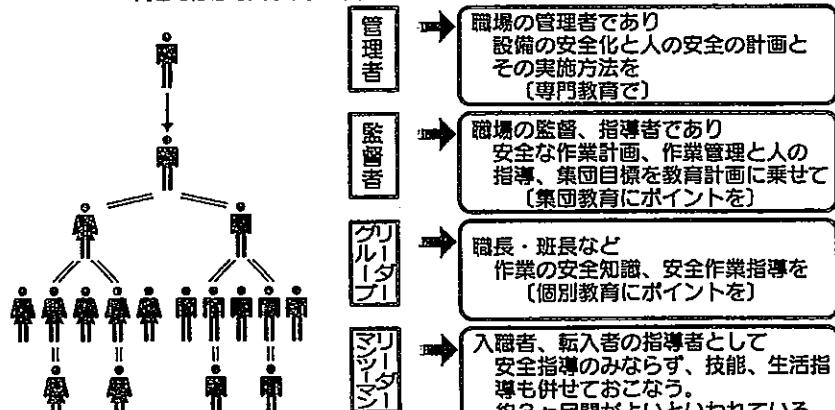
●期間を定め
●実施方法を定め（基準設定、教育方法等）
●担当者を決める

実施課程を管理者、監督者または安全当番等がチェックする。
(バトロール点検等)
点検成果を集約し、評価する

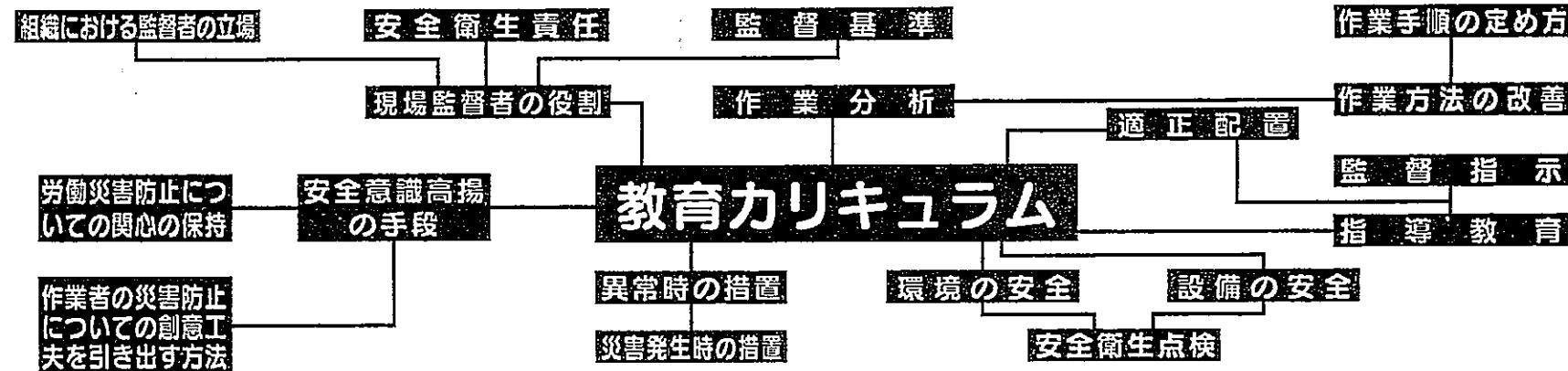
●追加教育、教育方法の改善
●目標の再確認

階層別教育の内容と形態

事業場内で安全教育を進めるに当たっては、各人の立場によって教育の内容も形態も異なる。一般的なかたには次のような例がある。



現場監督者安全衛生教育カリキュラム



12 の 安 全 衛 生 の 鍵

1. 作業手順の定め方
2. 作業方法の改善
3. 勤労者の適正な配置の方法
4. 指導及び教育の方法
5. 作業中における監督及び指示の方法
6. 作業設備の安全化及び環境の改善の方法
7. 環境条件の保持
8. 安全又は衛生のための点検の方法
9. 異常時における措置
10. 災害発生時における措置
11. 労働災害防止についての関心の保持
12. 労働災害防止についての労働者の創意工夫を引き出す方法

安全作業指導のやり方 ～教え方の4段階の活用～

1. 使う準備をさせる
 - 下の緊張感をやわらげ、気楽にさせる。
 - 目的と重要性をしづかに話す。
 - 相手の知識や経験をたしかめる。(それに応じた教え方がよい)
2. 作業のやり方を説明する
 - 安全作業標準を示しながら、やってみせる。
 - 正確に動作のけじめをつけ、ゆっくり教える。
 - 急所は強調し、必要に応じてくり返す。
3. やらせてみる
 - よく相手の動作をみて、間違いがあったら早めに直してやる。
 - 直してやるときは、相手に失敗感をもたせないよう注意して何回もくり返してやらせてみる。
 - 作業の急所をいわせてみる。
 - よくできたときは、卒直にほめ、自信をもたせる。
4. 教えたあとをたしかめる
 - わからないときは相談する人をきめ、その人に紹介する。
 - 仕事を任せる。
 - ときどき、仕事の仕方を見てやり自慢をもたせるようにする。

心得ておきたい教育の原則

●相手の立場になって

教育はもともと相手が覚え、上達してくれてこそ役目を果せるもの。相手が覚えなかったとき、相手の不勉強、無能力のせいにしないで、自分の指導能力の至らなさを反省してこそ進歩が生まれる。

●動機づけを大切に

人は自ら覚えようという気にならなければ、効果的に習得できない。覚えようという気にさせるには、なぜ覚える必要があるか、本人や企業にとってどんな価値や影響があるか、その目的や重要性を理解、納得させることが大切である。

●やさしいことから難しいことへ

既に持っている知識や技能を土台にし、そこから出発して、相手の習得の程度に合わせて内容を高めていくこと、習得の喜びや達成感が励みになって自信もつき、さらに意欲を高めるようになる。

●印象を強めるようにする

抽象的、観念的ではなく、事実や事物によって具体的に、実際に即した説明をする。

●五感の活用をはかる

視聴覚教育訓練の技法（チャート、VTR、映画、スライドなど）の活用も大事。
"百聞は一見にしかず"で、視覚の有効性は五感全体の60%～70%、聴覚が20%といわれる。

●機能的に理解させる

なぜ、そうしなければならないか、をよく理解させ、納得させる。そうでないと、ど忘れ、勘違い、手ぬき、ひとりよがりなどを起こしがちになる。

教育の効果を持続させる5ポイント

1. 現場監督者 先輩が範を示す。
2. 正しい作業方法が身につくまで、根気よく継続して指導し、躊躇をし、習慣化させる。
3. 安全衛生作業によく協力し、自己啓発しているときや、よい提案をしたときなど、ほめてやる。
4. 不安全な作業のやり方を発見したら、直ちに是正させる。
"これぐらい"や"あとで"と見逃さない。
5. 不安全な作業のやり方を発見したら、その是正だけにとどまらず、何故不安全行為が行われたかを究明する。それが教育の不備によるときは再教育する。

教え方のコツ10か条

教えることは技術である。教え方がへたでも教え方のコツを知つて活用すれば、漸次教える技能も向上する。

1. 気楽にさせる。
2. 話に波をつける。
3. 興味深く、ポイントを逃さない。
4. なるべく、円卓式にして話をする。
5. 一度に多く教えない。反復すること。
6. 自信を与え、信頼を得ること。
7. 優越感を与える。
8. 接する機会を多く持つこと。
9. 熱意と誠意をもって教える。
10. 感情を傷つけないこと。

安全衛生意識を高めるために

職場の安全衛生意識を高めるには、その時々に応じた刺激を作業者に与える必要がある。この刺激とは、職場の一人ひとりに安全衛生への関心を持たせることだが、その方法を分類すると以下の通りである。

●見せる、聞かせる

●与える、体験させる

●話し合う、意見を述べさせる

見せる・聞かせる

●壁新聞、ポスター、安全衛生ニュース、映画、スライド、社内報、安全搭、立看板、安全旗、標語

ポスターの場合・・・ムードづくりに、意識、知識の向上に有効な方法だが、内容ばかりではなく、その管理にも細心の注意を・・・。破れたり、汚れたりしたままのポスターではやる気など生まれてこない。

●放送、映画、BGMなど

放送の場合

災害発生の多い時間、仕事に熱がはいって安全がふと忘れられている時間等に、

「ただいま、午後3時です。あなたは、いま決められた通りに仕事をしていますか」

など流す。時報がわりにもなり便利。

与える・体験させる・話し合わせる

●バッジ、ワッペン、安全手帳、カード、ステッカー、花だんづくり。

●安全当番、職場体操、考案、訓練、縁十字の日、ゼロ災運動、表彰（ほめる）。

●職場会議、グループ会議、朝礼宣言、研究発表、ヒヤリ発表、提案。

安全宣言の一例

安全の誓いを寄せ書きして職場に貼る。
「心急ぐとき"まず安全"と口ずさみます」、
「五感で安全を確めて行動します」など。

効果的な意識高揚のための例

一受け手にぴったりな演出を一型にはまつた「安全帯をつけよ」でなく

●「安全帯は、高所に行く男の証し」などにすると、カッコいい好みの若者などに受ける。

●「うちのカミさんが言うんですよ。安全（体操、整理整頓など何でも）に限るつて」などの表現をすると、受け手の中にある他の知識と組み合わされて、抵抗なく意識の中へ入っていく。

●ひとひねりしてあるマンガの使用もよい

自主活動のいろいろ

グループの歌、作詩、作曲

替え歌

グループ員の誕生日会

部・課長と安全シンポジウム、

グループ員のマイカー安全対策

会

職場の旗・ワッペン・バッチの自作

6S運動

（4Sに、しつけ、習慣を加える。）

バーフェクト運動

死亡・休業災害・不休災害・復業災害削減、

後始末完全励行運動

安全通路確保運動

保護具完全着用

うがい・手洗い励行運動

余裕ある通勤運動

復唱復命運動

場内力ケ足防止運動

不用物整理運動

安全改善提案優先処理運動

マル安運動 レッドラベル運動と同じ。

イエローテープ運動

新入者は一年間保育帽に黄色のテープを貼る。

工場緑化・美化運動

グループ花壇づくり

不用ドラム缶を半分にして、グループ花瓶コンクール。

一人一鉢運動

一人同士でつくる。

グループ別対抗競技会

グループ別安全ルール知識

コンクール

グループの代表者数名が出席して旗を上下して知識を競う。

下る

現場監督者を中心とした 安全衛生教育の実施体系